東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年1月27日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成24年1月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. G I グレード O件
- 2. G I グレード 0件
- 3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン補機冷却水系配管(屋外)及び配管サポート(屋外)の点検時、腐食を確認した。当該配管等を修理。	
2	1号機	原子炉複合建屋地下5階機器除染ドレン排水槽室内のコンセント電源供給ボックス点検時、ボックス内に 湧水(汚染なし)を確認した。湧水の発生箇所を調査、当該箇所を修理。	
3	1号機	制御棒駆動水ポンプ(A)の振動が許容値よりやや高めであることを確認した。当該ポンプを修理。	
4	2号機	取水口除塵装置洗浄装置ストレーナ(C)逆止弁の点検時、ピン(固定用部品)とブッシュ(隙間を埋める部品)が固着していることを確認した。当該部品を修理。	
5	5号機	復水脱塩装置復水脱塩塔廃液出口弁の点検時、空気作動弁から作動空気(汚染なし)の漏れを確認した。当該弁を修理。	
6	5号機	原子炉水サンプリングライン圧力計の指針が固着していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
7	6号機	酸素注入系酸素ガスボンベ元弁の点検時、配管接続部から僅かな酸素ガス(汚染なし)の漏れを確認した。当該配管接続部を修理。	
8	その他	荒浜側水処理建屋ろ過水移送ポンプ(A)電動機の点検時、各部寸法の判定基準超えを確認した。当該電動機を修理。	